

令和3年度

第1回

さいたま市総合教育会議

議 事 録

1 期 日 令和3年7月29日(木)

2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階 第7委員会室

3 開 会 午後3時30分

4 出席者

(1) 構成員

職 名		氏 名
市 長		清水 勇人
教育委員会	教育長	細田 眞由美
	教育長職務代理者	大谷 幸男
	委 員	石田 有世
	委 員	野上 武利
	委 員	武田 ちあき
	委 員	柳田 美幸

(2) 市長部局

職 名		氏 名	
都市戦略本部	本部長	真々田 和男	
	総合政策監	岡田 暁人	
	都市経営戦略部	副理事	島村 和久
		副参事	大砂 武博
		副参事	大熊 裕史

(3) 教育委員会事務局

職 名		氏 名	
教育委員会事務局	副教育長	高崎 修	
	管理部	部 長	栗原 章浩
		参 事	野津 吉宏
		教育政策室	参事[兼]室長 玉崎 芳行
	学校教育部	部 長	平沼 智
		指導1課	参事[兼]課長 藤田 昌一
	生涯学習部	部 長	千葉 裕

5 議事の概要

6 閉会 午後5時00分

1 開会

○事務局（都市経営戦略部副参事）

ただいまから「令和3年度第1回さいたま市総合教育会議」を開催いたします。

私は都市戦略本部、都市経営戦略部副参事の大砂と申します。

本会議の主催は市長となりますが、形式的な進行につきましては事務局が行うこととされておりまして私の方で進行させていただきます。

会議の公開についてですが、現在のところ傍聴者はありませんが、報道関係者が2社入室を希望されております。

本日の会議は非公開とする内容はないと考えられることから、会議を公開し、傍聴等を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしとの声）

○事務局（都市経営戦略部副参事）

御異議はございませんようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは報道関係者の入室のため、しばらくお待ちください。

（報道関係者入室）

2 市長挨拶

○事務局（都市経営戦略部副参事）

それでは、会議の開会にあたりまして、清水市長から御挨拶を申し上げます。

○清水市長

皆様、こんにちは。さいたま市長の清水勇人でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員会の皆様におかれましては、去る7月10日付で、大谷委員が再任をされました。引続き、本市の教育行政の推進にお力添えを頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

この総合教育会議につきましては、今年度も今までと同様に、市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、様々な調整また協議ができるように進めていこうというものでございます。改めまして、皆様には、御協力をお願いしたいと思っております。

それでは本日の、議事でございますが、3点を予定しております。

1点目は、「総合教育会議における協議事項に関する取組状況及び成果等について」といたしまして、これまでの総合教育会議で協議いただきました事業について、その取組状況及び成果を御報告させていただきます。

2点目は「さいたま市民憲章、さいたま市民の日の普及について」でございます。

市制施行20周年を契機としまして、市民の郷土への思いや、心のよりどころになるものとして、5月1日を「市民の日」と定め、「市民憲章」を7月1日に正式に制定いたしました。

「市民憲章・市民の日」を教育現場の中で、どう活用できるかということについて、教育委員会に連携・協力をお願いする事項について、説明の後、御意見を頂ければというふうに考えております。

それから、次に、最後に3点目ですが、「キャリア教育の推進について～中学生による企業へのビジネス提案～」として、教育委員会事務局より、キャリア教育の新たな取組について、その内容を御説明いただきまして、意見交換をさせていただきたいと思っております。

本日も積極的な意見交換ができればと考えておりますので、皆様には、忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。今日はよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（都市経営戦略部副参事）

ありがとうございました。ここで、報道関係の皆様申し上げます。撮影はここまでといたしますので、よろしくお願ひ致します。

3 議事 (1)総合教育会議における協議事項に関する取組状況及び成果等について

○事務局（都市経営戦略部副参事）

それでは、本日の議題に入りたいと存じます。まず、議題（1）「総合教育会議の協議事項に関する取組状況及び成果等について」でございます。これまでの会議におきましてご協議いただきました事業等の取組状況と成果につきまして御報告いたします。

資料の1をご覧ください。（1）といたしまして、昨年10月22日に開催いたしました、令和2年度第2回総合教育会議における協議事項に関する取組状況等につきましては、等会議では、「さいたま市教育大綱の改正」と「with コロナ・after コロナのさいたま市学校教育」をテーマに協議をいただきました。

はじめに、No1、「議会事務局や選挙管理委員会などと連携しながら、より充実した主権者教育をしていただきたい」との御意見をいただき、取組状況といたしまして、令和2年度は、議会局と連携し、議場見学、「インターネット議会中継」を活用した議会傍聴を実施いたしました。今年度も「リアル」と「デジタル」な議会傍聴の実施を計画しております。

また、出前講座と同様の模擬投票を体験できる模擬投票 DVD を作成し、今年 3 月に全市立小中学校及び特別支援学校へ配布しております。

次に、No 2、「リベラルアーツ教育、STEM 教育に注力し、ものごとを多面的に捉える力を醸成する教育が重要」との御意見をいただき、取組状況といたしまして、「さいたま STEAMS 教育」の Art 分野の研究指定校に小・中学校 1 校ずつ委嘱し、創造性を育む研究を進めていくこととしております。

また、令和 2 年度に、プロの演奏者を派遣する「プライマリーコンサート」を 15 校で、小学校を対象とした「アウトリーチコンサート」を 9 校で実施したほか、音楽活動を行う小・中学生が成果を披露し合う「ジュニアソロコンサート」を開催いたしました。

加えて、盆栽づくり等を体験する「小学校出張盆栽授業」や、大宮盆栽美術館及び岩槻人形博物館において校外学習の受け入れを行いました。

今後も、学校や関係団体等と連携しながら、これらの事業を継続していくこととしております。

次に、No 3、「GIGA スクールにより大きく転換する時期にさいたま市らしいリアルとデジタルのベストミックスの教育の仕組みと、あり方を作り上げていただきたい。」との御意見をいただき、取組状況といたしまして、これまでの対面の事業は大切にしながらも「GIGA スクール構想」の本格的実施により、全教職員が各々の ICT スキルやキャリアに応じた研修を令和 2 年度から継続して受講する仕組みを構築いたしました。また、各校 2～5 名程度、全校で 700 人超のエバンジェリストの育成に取り組んでおり、これらの取組を通じて、リアルとデジタルのベストミックスの教育の仕組みとあり方を作り上げていくこととしております。

次に No 4、「学校と家庭と一緒にさいたま市教育の道を考えていくという、開かれた姿勢を打ち出していくことで、コミュニティ・スクールという制度がコロナの時代にうってつけのものとして、本格的に実効性を発揮できるのではないか。」との御意見をいただき、取組状況といたしましては、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働するコミュニティ・スクールを推進することで、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えていくこととしています。

令和 4 年度から全ての市立学校におけるコミュニティ・スクールの実効性を高めるため、研修等を通じて支援体制を強化していきます。また、「コミュニティ・スクール推進協議会」において、これまでの成果や課題等を踏まえ、コミュニティ・スクールのありべき姿を見出し、地域とともにある学校づくりを一層進めていくこととしております。

続きまして 2 枚目をご覧ください。(2) として、令和元年度以前の総合教育会議における協議事項に関する取組状況について、御報告いたします。

はじめに、No 1、平成 27 年度第 3 回会議では、「放課後児童対策の推進」をテーマに、「待機児童の解消に向けた放課後児童クラブの整備推進及び放課後児童クラブの学校内への整備についての連携」について協議いただきました。

取組状況といたしましては、待機児童数の多い学区や入室児童数の定員超過が著しい学区への放課後児童クラブの整備を優先的に行なっています。教育委員会との間で、「学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に関する協定書」を締結し、学校施設を放課後児童クラブに転用する際の合意事項を整理しております。

成果として、平成 29 年度から令和 2 年度までに学校内において 11 施設を整備しています。

次に、No 2、平成 28 年度第 2 回会議で、「子どもの居場所づくり事業」をテーマに、「多世代交流会食の実施場所及び、公民館等の教育委員会所管施設の借用の協力・連携」について協議いただきました。

取組状況、成果といたしまして、多世代交流会食の会場として、公民館での実施希望があった場合、該当公民館等と施設使用に関するルール等の調整・連携を図り、公民館での会食を実施しております。令和 2 年度は、市内 14 カ所で実施していた多世代交流会食事業のうち、6 カ所を公民館で行なっております。

次に No 3、平成 30 年度第 2 回会議で、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたオリ・パラ教育の推進」をテーマに、「東京 2020 大会に向けた、ボランティアマインドの育成、及び、子どもボランティア体験プログラムへの参画についての協力」について協議をいただきました。

取組状況といたしまして、本市も加盟している「2020 オリンピック・パラリンピック埼玉県推進委員会」において、今大会期間中に競技会場周辺で子どもたちと観戦客が交流する「子ども向けボランティア体験プログラム」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により残念ながら実施を見送ることとなりました。

その、代替プランとして、子どもたちから県内開催競技をモチーフとした絵画などを募集し、デジタルサイネージ等により展示しております。

次に No 4、平成 30 年度第 2 回会議で、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画推進 浦和南高等学校の PLAN THE NEXT スポーツを科学する生徒の育成をテーマに、「実証実験が継続的に実施できるよう、スポーツテック&ビジネスラボとの事業の継続的なサポート及びスポーツ科学に取り組む企業及び学術機関の紹介についての連携」について協議いただきました。

取組状況といたしまして、令和元年度は本格的な実証実験を浦和南高校で実施いたしました。さいたまスポーツコミッションが実施主体となり、サッカー部を中心に動画アプリに基づく指導、コンピテンシーの測定を実施いたしました。

令和 2 年度は、内谷中学校も対象に追加し、対象部活動も拡大して実証を行いました。また、今年度は、事業目的にさいたま STEAMS 教育の推進を追加し、浦和南高校、内谷中学校、植竹中学校、沼影小学校を対象に実証を行う予定です。

さらに、令和 4 年度は、部活動の指導法モデルや STEAMS 教育における授業モデルの構築及び実証のための研究を進めていく予定でございます。

最後に No 5、令和元年度第 1 回会議で、「学校教育施設の活用について」をテーマに、「学校体育施設の建替えなどの機会を捉え、市民利用可能な体育館としての整備や老朽化し利用期間も限られている屋外プールを通年で利用できる屋内プールとして複合化の検討」について協議いただきました。

取組状況といたしましては、学校体育施設の建替え等の機会を捉え、体育館及びプールを、市民利用を前提として整備・検討することとしており、予定しております。予定しております、大和田地区新設小学校整備事業及び指扇小学校複合施設整備事業において、市民利用を前提とした、プールの屋内化、体育館との複合化を検討しているところでございます。

報告は以上となります。

○事務局（都市経営戦略部副参事）

ただいまの報告について、御質問や御意見ございますでしょうか。

（意見・質問なし）

3 議事 (2)「さいたま市民憲章」「さいたま市民の日」の普及について

○事務局（都市経営戦略部副参事）

ないようですので、次の議題に入らせていただきたいと思います。

次に「さいたま市民憲章、さいたま市民の日の普及について」でございます。それでは、都市経営戦略部より、資料について説明をお願いします。

○都市経営戦略部副参事

それでは都市戦略本部の方から資料の 2 番に沿いまして、さいたま市民憲章、さいたま市民の日の普及につきまして御説明を申し上げたいと思います。着座で失礼いたします。

一枚おめくりをいただきまして本日、教育委員会に連携をお願いしたい事項といたしましては市制施行 20 周年を契機として制定をされましたさいたま市民憲章及びさいたま市民の日につきまして学校現場における児童、生徒への学習機会の提供等本市の将来を担う世代への普及について連携をお願いするものでございます。

一枚おめくり下さい。初めにさいたま市民憲章の概要について御説明をいたします。市民憲章は趣旨にございますとおり、市民の郷土への思いや市民としての誇りや自覚がこめられ、市民の心のよりどころとなるものとして制定されたものでございます。制定日は令和 3 年 7 月 1 日でございます。憲章の内容につきましては次のページで御紹介いたします。なお、表中にございますが、昨年 6 月以降に実施をいたしました中学生を対

象といたしました子どもの提案あるいはアンケートによる意見聴取につきましては教育委員会にも多大な御協力をいただきました。改めて御礼を申し上げます。

次のページでございます。こちらがさいたま市民憲章の全文でございます。市民憲章は市の歴史や憲章制定の意義などをうたいました前文、前の文前文とそれから5つの項目で構成をされています。限られた文章の中で、豊かに内容をくみ取っていただけるよう、市民憲章審議会におきまして文案が練られたものでございます。

次のページは、市民憲章の今後の周知活動についてでございます。冒頭文の1つ目でございますとおり、すでに7月1日より市ホームページに市民憲章を掲載しております。それから今後でございますが、10月に予定をされておりますさいたま市の20周年記念式典におきまして市民憲章の披露、それから各区役所へ憲章を刻印したパネルの設置をいたします。そうした事を通じて周知をはかって参りたいと考えています。また、一番下のところに下線が引いてございますが、パンフレットの作成・配布を通じて市民の皆様への周知をはかって参りたいと考えております。

続きまして5ページ目を御覧ください。さいたま市民の日の概要について御説明いたします。さいたま市民の日につきましては、市制がスタートした日であります5月1日とその期日といたしまして制定をいたしました。市民の日の趣旨につきましては、郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期するとして制定されたものでございます。当日や、その周辺の取り組みの内容ということで(1)～(3)までまとめてございます。(1)としまして、市内の一部公共施設の使用料等を無料として開放いたします。それから(2)としまして、当日あるいはその前後の期間を通じて市内各所での企画を通じまして市民の日にふさわしい過ごし方をしていただけるような取り組みをして参ります。それから(3)といたしまして、教育委員会におかれましては市立学校を休業とする学校管理規則の改正を行っていただいたところでございます。ありがとうございます。

次のページに参ります。市民の日の今後の普及につきましては令和3年5月1日に初めてのさいたま市民の日を迎えておりますが、この日に取り組んでいただいた取組を踏まえながら来年度以降その市民の日にふさわしい取り組みを強化発展させて参りたいと考えております。取り組みの案についてでございますけれども、市立学校での市民の日になんだ学習機会の提供や、公民館等の生涯学習施設での体験講座等の実施、それから区役所あるいは図書館等における特別展示などを来年以降の市民の日におきましても各所で御検討いただき展開いただきたいと考えております。なお、本年の5月1日の前後におきましては区役所、図書館等における特別展示の他に、このスライドの画面でございますとおり、教育委員会でオリジナルのリーフレットの作成をいただきまして、児童生徒へ市民の日の周知に御協力をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

7ページ目、最後のスライドを御覧ください。この度お願いしたい具体的な事としま

しては大きく3点ございます。1点目としましては市民憲章・市民の日に共通のお願いといたしまして学校の副読本に掲載をお願いしたいと考えております。それから2点目としましてこれは市民憲章に関してでございますが、市民憲章につきましては子どもたちにとってもわかりやすい憲章の解説をまとめましてこれをパンフレットに記載した冊子を作成したいと考えております。作成作業にあたりましては教育委員会からも御助言をいただきたいと考えております。また市立学校全生徒への配布に御協力いただきたいという事とあわせてこの作成したパンフレットを活用していただきまして憲章を理解する学習機会を設けていただきたいと考えております。3点目としまして、さいたま市民の日についてでございます。市民の日にちなんだ郷土の歴史等につきまして学習する機会を今年も展開をしていただきましたが、今後も毎年継続して設けていただきたいと考えております。市民の日週間といったような一定期間を設けていただきまして学校教育あるいは生涯学習の現場それぞれにおきまして学習機会の提供等に取り組んでいただければと考えております。それから市民の日をお祝いする特別給食の実施についても御検討いただければと考えております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（都市経営戦略部副参事）

説明が終わりました。ただいまの件につきまして意見交換をお願いいたします。

○清水市長

まず今回の市民憲章、市民の日の制定にあたりましては、教育委員会また学校現場の皆様にご多大なご協力をいただき、特に憲章についてはどういう言葉を入れたらよいかあるいはどういう内容にしたらよいか、また市民の日についてはどういった過ごし方をしたらよいかなどについて幅広く御意見を頂戴しました。本当にありがとうございます。

また、市民の日条例ができるという事になった際に学校を休校するかどうかということについては難しい判断がありまして、私たちもどうしようかということで悩んでおりましたが、教育委員会の方で休校にしようという御判断を速やかにしていただきまして、心から御礼申し上げたいと思います。

御案内の通り、この市民の日、市民憲章これとさいたま市が今年合併して20周年を迎えることを記念して、これからずっとさいたま市民としての郷土愛であるとか、あるいは市民としての誇りを持って働くために何をしていったらよいかということで考えて作り上げた事業であります。特に市民憲章については、以前から議会より制定すべきだというような声も伺いました。さいたま市は4つの市が合併してできた市でありますので、そういった中でより一体感を持って、また、市民の皆さんが市への愛着をしっかりと持っていただくということが大変重要だということで、あえて市民憲章を作らせていただいたところでございます。

今回、非常に大変熱心な御審議をいただきまして、私もタウンミーティングで10区の市民の皆さんから御意見を頂戴して、それぞれ色々な思いを聞かせていただきましたし、入れるべき言葉であるとか、あるいは休みにすべきかどうかについて、しないほうがよいという人もいましたし、したほうがよいという人もいましたけども、そういった声を聞きながら作らせていただきました。

さいたま市がちょうど20周年、人間でいえば成人式を迎え大人になり、これまではよちよち歩きから少しずつ成長してきた多くの皆さんの力で、合併して、そして、政令市になって、そういった記念すべき年ということもありますので、これからもこの20周年を記念してできた市民憲章、そして、市民の日を大切に過ごしていただきたいという風に思っておりますので、そういう意味で教育委員会の御協力、あるいはさまざまな取り組みというのを大変期待しているところでございますので、ぜひともよろしくおねがいしたいと、特にタウンミーティングをやっている際には、ただ単に休みでは終わらせてほしくないという意見が結構ありました。

もちろん、休みにして家族で遊んでいただいて過ごしていただくことも大切だっという御意見もありましたけども、それだけではなくて、さいたま市のことを改めて知っていただく、良さを感じてもらう、そんな日にぜひしてもらいたい、という声がどこの区からも多くありましたので、そういった部分で言いますと、大人もそうなのですが、これから時代を担っていく子ども達がいよいよさいたま市のことに寄り添い知っていただく、そして、子ども達の中には故郷になる人もいますから、そこへの思いを詰めていただくことがすごく重要だと思えました。ぜひ、御協力をお願いしたいと思います。

○細田教育長

このさいたま市民憲章が出来上がりまして、最初に目にした時になんて素敵な文章だろうと思えました。そして、ほんとうに格調高くて、わかりやすく素敵な市民憲章だなと思ひまして、とりわけ、私達は以下の5つの部分なのですが、まさに教育の不易の内容がここにうたわれているというふうに思った所でございます。

ですから、そういう意味で申し上げますと、この連携を要請する事項のスライドの7ページ目のところでございますけども、さいたま市民憲章について子ども達向けのパンフレットを作成してくださっているということでございますが、これに大変期待感を持っております。先ほど申した通り、まさに教育の不易の部分がうたわれていますので、このパンフレットを活用して、今、市長さんも仰っていただきました通り、この市民の日が単なる学校のお休みではなくて、前後をしっかりと使ひまして、まさに私達が子ども達に伝えていきたい事そのものですので、このパンフレットでしっかりと学習に落とし込んでいきたいというふうに思っているところでございます。教育委員会からの助言も受けてくださるといふことでございますので、私の方もぜひ、そこに参加させていただいて、よいパンフレットが出来るとよいなと思っております。

それから、この要請する事項のところでございますが、実はどれもこれも本当にこれは私どもがやっていくこととして重要だと思っております。例えば、小学校、社会科の副読本につきましても小学校3年生、4年生の「わたしたちのさいたま市」、ここにしっかり改定の時に入れて位置づけさせていただきます。

それから、今も申しましたが、さいたま市民の日の前後、ほんとに市民の日週間、そこを様々な学習機会で活用させていただきたいというふうに思っておりますし、あと、特別給食についても、私どもの給食は日本一ですので、地場産のさいたま市産の食材をふんだんに使った給食を提供して給食を通して、またさいたま市の良さ、さいたま市で生活していること、ここで育てていることの喜びを皆で噛みしめたいと思います。

もう一つ付け加えるとすれば、「夢のまち」市の歌ですね、これも子ども達がいっつも歌えるようなそんな取り組みをぜひしていきたいというふうに思っておりますので、これもちょっと工夫したいなと思っております。私からは以上です。

○大谷委員

ただいま教育長からお話がありまして、全くその通りということをまず前提といたしまして少し私なりの意見を述べさせていただきたいと思いますが、そもそも私たちが学校教育で根拠を置いているのは学習指導要領でございます。そこには私の記憶によりますと、国を愛する、郷土を愛する、その心を育成することが定められているわけであります。

したがって、この市民憲章、あるいは市民の日の制定趣旨というものは、まさにその学習指導にも根拠がある内容でありまして、地域や郷土を大切にする、思いを育むということ、そして、市民としての誇りや自覚を持つように指導すること、これは私たちが担っております学校教育の観点からも極めて重要である。そういうことから今ご提案いただきましたけども、私といたしましても大いに賛同するところであります。

ですから、今、教育長からお話がありましたように、子ども達に市民憲章あるいは市民の日についてより理解を深めてもらう、知ってもらうということのためには、市民の日前後、市民の日週間を設定して、先ほどありました「わたしたちのさいたま市」、これは3年生、4年生を対象にした、社会用副読本でございますけど、1年生、2年生用あるいは5年生、6年生あるいは中学生も当然これから具体的に考えていかなければならないのかなと、そのためにも児童生徒用のパンフレットをこれも大いに私たちも参画させていただきながらより良い物を作らなければいけないだろうと思うわけでありませぬ。

教育長からもございましたように、給食にしても地場産食材をいっぱい使ってこれは可能かどうか分かりませんが、市長さんから前々からお聞きしているのですけども、場合によっては地域の方々も、課題はあるのですけども十分配慮しながら、学校評議員の方でもよいでしょうし、地域の方々も学校での給食にお招きして地域一体となってこ

の市民の日に思いをはせるようなことも、1つ考えられるのかなというふうに思います。そして校長を先頭にした教職員に対してこの指導をお願いし、周知し、これは私達教育委員会の仕事なのだろうなというふうに考えているわけでありまして。私達も大変すばらしい取り組みであるということで、ぜひ御一緒させていただきたいと思います。

○武田委員

私から2点ほどご要望させていただきたいと思うのですが、まず、1点目は、今回すばらしい文章が市民憲章として施行されたということは大変嬉しいと思っておりますけれども、その中でも資料3の特に4つ目のところで「ちがいを力に」と言いますと今話題のダイバーシティとかLGBTであるとかいろんなことを含んだことのかなと思いますし、さいたま市のこの視野の広さを示す大変すばらしい事だと思っておりますけれども、だからこそこのさいたま市民憲章が日本語だけというのはどうなのだろうと思っております。英語バージョンというのをとりあえず作っていただけてそれから、私の家の周りも中国の方も大変多かったでするので、中国語であるとか、ハングルであるとかあるいはスペイン語、ポルトガル語、さいたま市にお住いの色々な外国国籍の方々が同じ気持ちでこのさいたま市の中で一緒に市民として住んでいくというふうなことをしていただきたいという気持ちを表すためにも、できれば色々な言語バージョンというのがあってもよろしいのではないかなと思いますし、今、市の広報もそのそういう多言語化されているところですので、ぜひ、これを色々な言語でということで、皆同じ気持ちということで進めていただけるとよろしいのかなというふうに感じたのが1点目でございます。

2点目は、資料の4番にございますとおり、各区役所に提示してくださる、それから、今、教育長のお話にもありました通り子ども達向けのパンフレットをお作りいただくということで大変よろしい広報活動だと思っておりますけれども、例えばという話なのですが、私は生まれが秋田市でして、私が小学生の時というと50年も前の話なので大変恐縮なのですが、私は普通に地元の市立の小学校に通っておりまして、そのころから秋田市民憲章というのがございまして、その秋田市民憲章というのがそれはそれで立派な文だったなと思っておりますが、体育館の壁とかあるいは、教室に掲示してあったのですね、小学生の時の私というのは、とにかく目の前の楽しい事しか考えていなかったという感じなのですが、そういうふうに目先のことしか考えていない子どもにとっても、なんか大人ってというのは大きくて立派なことを考えているものなんだなあという意味感心というのも変ですが、大人はこういう目で見えてくれるのだなとなんとなく頼もしいような気持ちを感じたことをおぼろに覚えておりますので、今のSNSが発達している時代とはまた全然別なのですが、やっぱり目に触れる場所にそれがあって、目に入るというのが例えばさいたま市の「心を潤す4つの言葉」なんかやはりそういうことで非常に浸透してきたことはあるのかなと思いますので、また、これも予算がかかること

かもしれないのですが、やはり、体育館とか教室とか、なんらかの形でパネルじゃなくても、教室とかであれば紙でもいいと思うのですけども、そういうふうに入りに目に入る形をとって子ども達にも浸透していくようになると、よろしいのかなと思いますので、お考えいただければと思います。

○都市経営戦略部副参事

今、武田委員から御指摘いただきました、2点につきまして、検討状況を少し御報告申し上げます。まず1点目の多言語での憲章の翻訳をということでございますが、さいたま市の多言語指針にその考え方がございまして、それに沿って翻訳の方も考えていきたいと思っております。基本的には今、英語に関しましては英訳の作業を実際に進めております。あと、予算の都合があるので、どの程度どういう言語でというのは少し検討させていただきたいと思いますが、少なくとも英語に関しましては作ってまいりたいと考えております。

それから、体育館の壁や教室の壁への掲示ということにつきましては、御指摘の通りだと思いますので教育委員会と相談しながら、次年度以降どのような形で取り組めるか検討してまいりたいと思っております。以上です。

○野上委員

皆さんがおっしゃるように本市にふさわしい憲章だと思います。願わくは広く市民に愛される憲章になって欲しいと思います。鉄は熱いうちに打てと云うことわざがありますが、あまねく市民に理解していただき、誇りに思う憲章にしていくことが今求められているのではないのでしょうか。そうした意味合いからすれば、制定した今年こそが普及にふさわしい時なのではと思います。といいますのは、令和元年実施の「市民の意識調査」によれば、憲章の普及に最もふさわしい答えが調査結果からみてとれるからであります。

調査によれば、市民の84,4%が住みやすい町と回答、また、86,2%の市民が今後も住み続けたいと回答しています。いってみれば、市民の多くが現在の本市に住むことに満足しているのではないのでしょうか。多くの市民に支持される背景はいったいどこに、結果には必ず原因があるわけで、私は次のように考えています。今年3月に終了した総合振興計画の後期振興計画に盛り込まれた諸施策を7年間にわたって着実に実施してきたことでこのような結果がもたらされたと分析しています。このことを更に裏打ちするようなデータがあります。最近よく民間調査機関から「住みたい街ランキング」の発表がありますが、それによれば大宮と浦和地区がつねに上位にノミネートされております。こうしたことから分かるように大多数の市民が市の諸施策を評価・支持しているのではないのでしょうか。

そこで、このような評価がある今こそ憲章の啓発・普及に努めるべき好機だと思うの

であります。そしてこうした活動は教育面においても極めて重要であります。なぜなら地域社会とのかかわりを重視しているからであります。現状コロナ禍で大いに呻吟しておりますが、この禍が切っ掛けで生み出されたものがあります。それは課題であったICT環境の整備であります。タブレットの配布で教室・家庭におけるオンライン授業が画期的に進展しました。特に家庭のデジタル環境が整いました。こうした結果何が家庭にもたらされたかであります。子どもが持ち帰ったタブレットを通して家庭に学校における教育活動を披露することが出来たことでもあります。このデジタル環境の整備によって本市では家庭と教育委員会が繋がったのであります。

そこで提案したいのですが、制定された市民の日前後に子どもたちにタブレットを家庭に持ち帰らせ、家族で憲章や市民の日は勿論のこと、さいたま市について語り合ってもらい、交わされた話を子どもたちの手でタブレットに記録してもらったらどうでしょうか。その際、持ち帰ったタブレットにはあらかじめ憲章に寄せる市長の思いや市民の日についてのメッセージを載せるなどして情報提供していただければ家庭での話し合いも活発になるのではないのでしょうか。その家庭内のナマ情報を学校に持ち帰ってもらい意見交換することで地域への思い、そして憲章の理解も進むのではないかと思います。

今、日本の教育現場ではデジタル化への取り組みが加速しています。ここ本市においては他に先駆けてデジタル化に精通した教員・エバンジェリストの育成に注力し、高い成果を挙げているのはご案内の通りです。その効果もあってか、コロナ対応のため子どもたちが家庭にタブレットを持ちこんだことで子ども達が家庭内におけるエバンジェリストとなっているとの話を聞いておりますので折に触れ市長部局、教育委員会が連携して憲章の啓発並びに普及に努めることが肝要なのではないでしょうか。

○石田委員

私、65年前は小学生だったのでですけど、秋田市と違って、旧浦和市なのでですけど、市民憲章を見たこともなかったので秋田凄いなって感心しているんですけど。今までなかったことが不思議なことなので、市民憲章に書いてありますけども、「独自の文化を育て」とありますが、さいたま市は絵描きさんが多い街で、絵画博をやりたいんですけどね、残念なことに出来なかったもので、ぜひ、5月1日にはそういう文化、さいたまの文化をどんな人でも展示してもらったり、スポーツイベントを5月1日に用意してもらって、ぜひ5月1日が盛り上がって行って、お祭りも5月1日に持ってきてもいいと思います。一週間に色々な行事を持って行って市民に徹底していただければ非常に良いことだと思っています。皆協力して一致団結してやっていければと思います。

○柳田委員

このさいたま市民憲章のこの全文を読ませていただいた時に、ソフトだなんてすごく感じてスッと入って来るような印象を受けました。やはり、こういうものを作成した時に、一番の課題が周知であったり、告知、落とし込むところが一番難しいのかなっ

て考えた時にどうしたら落とし込めるのだろうって私なりに考えて、先ほどの武田先生に乗っかる感じになってしまうのですが、いつでも目に入る所にといいのも一つ大きなところだと思いますし、それをこちらの方で作成するのも一つなのですが、あえて、子ども達に書いてもらおう、この市民憲章とかを手書きで書いてもらうことによって、子ども達も最初はもしかしたら意味が分からないかもしれないのですが、自分が書いたのだという自信といいますか、身近に触れるっていう所で、一番何か感じやすいのかなというのは個人的には思っています。後、教えるとか伝えるっていうのは難しく、大先輩のおじいちゃんとかおばあちゃん達と子ども達がディスカッションしたりして、さいたま市のよい所、それぞれの世代の時のよい所だったり今のよい所っていうのをお互いに出し合ったりして、触れ合いとかができたらすごくよいのではないのかなと個人的に思いました。なので、5月1日の前後にそういう時間を作れたらよいのかなと思いました。以上です。

3 (3)キャリア教育の推進について ～中学生による企業へのビジネス提案～

○事務局（都市経営戦略部副参事）

ありがとうございました。

続きまして、議題の（3）、「キャリア教育推進について～中学生による企業へのビジネス提案～」について、教育委員会事務局より説明をお願いします。

○指導一課参事

それでは、キャリア教育の推進について、中学生による企業へのビジネス提案について指導1から御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。スライドの1枚目をご覧ください。まずは、本市におけるキャリア教育の取り組みについて代表的な物をこれから3つ御紹介させていただきます。

1つ目は、JFA ころのプロジェクト「夢の教室」です。いわゆる夢先です。これは夢をテーマにサッカー界のみならず、他のスポーツやさまざまなジャンルの方々の協力を得ながら、子ども達の心身の健全な発達に貢献していくプロジェクトでございます。

2ページ目をご覧ください。2つ目は、夢工房 未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業でございます。本市にゆかりのある方々を中心に講師に招きまして、触れ合いを大切にした講話、体験活動などを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を育成するものです。毎年、全ての市立学校で実施しております。

3ページをご覧ください。3つ目は中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク」です。主に中学校2年生で実施しております。3日間の職業体験を通して、子ども達に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を育成するものでございます。こちらも全ての市立中学校で実施しております。

続きまして4ページをご覧ください。本市では今紹介した取り組みの他にもここに挙げましたキャリア教育に関する資料を活用し、各学校におきましてキャリア教育に取り組んでございます。

5ページをご覧ください。本市におけるキャリア教育の取り組みにつきまして小学校1年生～中学校3年生までを一覧の形でまとめたものです。成果といたしまして、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の確立。「夢の教室」、未来くる先生ふれ愛推進事業、未来くるワーク等体験実習的な活動の充実、これらが挙げられます。

6ページをご覧ください。現在、人工知能やロボットの導入が進むことにより雇用が減少したり、デジタル化の進展によって雇用が変化したりする、このような社会が訪れております。予測困難な時代を迎えていると言えると思います。これらの時代に生きる子ども達には実社会において、新しい価値を創造する力、この育成が必要となってまいります。そのため、これまでの取り組みに加えキャリア教育においても探究的な学習が不可欠であると考えます。

7ページをご覧ください。キャリア教育におきまして、探究的な学習プログラムを行うものに「エンジン」というものがございます。まず、探究的な学習でございますが、これはProject Based Learningと言われます。ここではPBLと記載しております。このPBLでございますが、①問いを立てる、②情報の収集、③整理分析、④まとめ・表現、このような学習過程で構成されてございます。このような探究的な学習（PBL）をベースとしたキャリア教育プログラムは生徒の意欲に火を灯し、子ども達が実社会で新しい価値を創造する力を身につけていくための学びを加速させるエンジンというイメージから、「エンジン」と名付けられております。

8ページをご覧ください。キャリア教育プログラム「さいたまエンジン」と名付けてございますが、これは先ほどの、キャリア教育プログラム「エンジン」をさいたま市で実施するという意味でございます。市立の中学校、中等教育学校の生徒が地元企業のサービス、技術、情報などのリソースと、さいたま市の自然、産業、伝統文化などのリソースをかけ合わせて新たな価値を創造し、それを新たなビジネスとして提案を行うものでございます。

9ページをご覧ください。「さいたまエンジン」の学習の流れでございます。STEP1 リソースについて学ぶ。では、まずは、生徒が学校の中でリソース（資源）を発見し、それを元に新しいビジネスを考えるという活動を行います。これが、STEP2～STEP5の練習のようなものに当たります。そして、STEP2実際に企業のリソースを探すでは、生徒が地元の企業と出会い、企業のリソースを探究しながら、ビジネスに使えるものを見いだしていきます。STEP3 地域のリソースを探す。では、生徒がデータや資料、フィールドワークから地域のリソースを探究し、ビジネスに使えるものを探します。STEP4 リソースを基に企画を考える。では、今までのSTEPを生かしながら生徒が企業、地域のリソースをかけたビジネスを考えます。そして、STEP5 企画をプレゼンする。で

は、生徒が企画を企業の方に発表し、提案を行います。そして、それについて振り返りを行うというものでございます。資料 10 ページをご覧ください。ここで皆様には、「エンジン」の内容をイメージしていただくために先行的に実施しております、静岡県の動画をここで見ていただきます。静岡県は、今年、3年目を迎え、24校が参加、協力企業は24社を数えております。お願いします。

《ビデオ映像上映》

○指導一課参事

資料にお戻りください。11 ページをお願いいたします。映像を見ていただいた、静岡県の協力企業の感想の例でございます。例えば、①社員研修の場として活用することができた。②地域における企業の認知度・イメージの向上につながった。③中学生の発想から新たな視線を獲得することができた。④地域や社会への貢献につながる。など、協力していただく企業にも多くのメリットが得られております。

12 ページをご覧ください。教育委員会といたしましては、全ての市立中学校、中等教育学校で地元企業や地域を探究し、それぞれのリソースを掛け合わせたイノベーションを企業に提案するというキャリア教育「エンジン」を展開していきたいと考えております。そのためには、ぜひとも地元企業の御協力が必要となります。令和4年度から、モデル校3校による先行実施をするために、3社以上の協力企業を想定しております。また、令和8年度までに、全ての市立中学校、中等教育学校で実施するためには毎年15社以上の協力企業が必要であると考えております。実社会とつながるキャリア教育プログラム、「エンジン」を推進するため、ぜひとも御協力をお願いしたいと存じます。

最後に13 ページをご覧ください。「さいたまエンジン」実施に向けてのロードマップでございます。令和4年度からまずは3校で先行実施を行う予定です。そして、令和8年度までに全ての中学校、中等教育学校が「さいたまエンジン」を実施できるようにして参りたいと考えております。説明は以上でございます。

○事務局（都市経営戦略部副参事）

説明が終わりました。それでは、ただいまの件につきまして、意見交換をお願い致します。

○細田教育長

まず、最初に私の方から、少し補足になりますがよろしいでしょうか。今、指導一課長からの説明の所に少し、理念のような所を補足させていただきたいというふうに思っています。本市におけるキャリア教育の取り組みは、1 ページから2 ページ、3 ページと、大きく3本のキャリア教育の取り組みがありますが、非常に素晴らしいプログラムです。

1つ目の「夢の教室」につきましては、これも非常に好評で、子ども達もオリンピックであったり、プロスポーツのセカンドキャリアにいる人たちが色んな話をして下さって非常に子ども達の心に火が付いて、志を持つこと、そしてその夢に向かって突き進むことの素晴らしさを体感できております。これは、次の「未来（みら）くる先生」も同じようです。そして、3つ目の「未来（みら）くるワーク」、これが初めて自分が参加する・体験するという3日間のプログラムです。これまでも素晴らしいプログラムを実践して積み上げてきたのですが、今、子ども達に必要な力、VUCA（ブーカ）と言われている時代に突入していて、私達大人達も未来が予想できません。経験もしていない。本当だったら私達大人が経験したことを伝えていくというのが教育の基本だと思うのですが、私達自身も経験がない、見たこともない、そういう世の中を彼らは生きていく時に、子ども達がもっと主体的に何かに関わるそういうキャリア教育が絶対必要だなというふうに我々自身が教育に携わっている部分が枯渇してくるような思いが湧いてきたのです。それで、そうした地域のリアルを子ども達自身が感じる、物凄く主体的に地域のイノベーターになるという観点で、キャリア教育を構築出来ないかなという所がこの「さいたまエンジン」のスタートでございます。コンセプトは、さいたま市の豊かな未来の創造と、さいたま市から日本の未来を担う人材の輩出。これが我々の、「さいたまエンジン」の目的、コンセプトです。それで、そのために、どのようなプログラムをというふうに考えた時に、たまたまこの「エンジン」というキャリア教育のプログラムをやっている教育ベンチャーに出会いました。それは静岡で受け入れがあるのですけれども、静岡だけではなくて全国にもこれにチャレンジする自治体も増えて来ているのですけれども、ぜひそのプログラムをベースにして、さいたま市にカスタマイズする「さいたまエンジン」をやっていききたいというふうに考えているわけです。

教育委員会側としてやれることは、子ども達に対するプログラムを提供することは、これは私達プロフェッショナル、大人がするものでございますので、これはもう素晴らしいプログラムを構築していこうというふうに思いますが、それを受けて入れてくださる企業がやはりこの思いを同じくしてくださる企業の皆さん、それをこう開拓していく事が凄く重要になってくるわけです。それで、今日この総合教育会議で市長部局の皆様、最後の所にも書いてありますけれども、特に市内企業と関わりの深い経済局の皆さん達を中心として、市長部局と教育委員会がまさに合体して、子ども達の未来、もっと言えばさいたま市の未来のために、このプログラムを展開したいというふうに思っております。もっと壮大な思いも私自身の中にはありまして、例えば、これまで、企業が、自社ビジネスの根幹となる研究開発や事業開発のための次世代投資やこのリクルーティングの機会というふうに、このプログラムをそういう感覚で理解してもらおうとよいなど。才能を見つけに行くというような、そういう意図を持って、このプログラムに参画して下さる企業の皆さんが出て来るような、そういう仕掛けになっていくとよいなというふうに思っております。やはり、これまでも企業の皆さん達は、CSRという考え方で、社会に

色んな協力をなさっていますが、そこを更に乗り越えて、リクルーティング、さきほどの静岡でもありましたが、「こんな柔軟な発想ってないよなあ、自分達の企業の未来のためにも使いたい」というふうに思うような、そういうプログラムにしていきたいという、そんな壮大な思いも持っております。ただ、乗り越えていかなければならないハードルもたくさんありますので、様々な御意見をいただきながら、これをぜひ実現していきたいなと思っております。

○大谷委員

指導一課長から説明がありました、その肝となる言葉ですけども、実社会における新たな価値を創造する力の育成ということが理念なのだろうなということを受け止めたわけですが、その具体策としてのビジネス、提案ということだと思っております。このビジネス提案という、この事業というものがこれからの時代に求められる、言うなれば課題探求型の学びそのものであるというふうに新たな形、進歩した形でのキャリア教育だろうなとは思っております。そういった意味ではこの事業に対する期待が大きいわけで、ですから子ども達の先程テレビにもありましたけども、斬新な視線がことによると社会課題の解決に繋がる、言わばイノベーションというものに繋がっていくのかな、そうした意味でも子ども達の新鮮・斬新な感覚に期待したいなと思うわけでありまして。子ども達はそういうふうに深く関われば関わる程、実社会と繋がる中で将来の仕事のイメージというものが具体的に理解出来るのではなかろうか、これまでもキャリア教育で説明がありましたように実施して来たわけですが、よりリアリティを持って、その将来の仕事のイメージを感じられる、そうした機会になるだろうということで本当に効果的なキャリア教育ということだと思います。一番私が個人的に心配しているのが協力金の確保なのですね。隣に経済界を出身母体とされる野上委員さんがいらっしゃいますので、あるいは市長の非常に幅広く太いパイプをお持ちだという事は、私自身そう拝察しているわけでありまして、ぜひ先程教育長からありました、経済局を中心とした、市長部局の皆様方にも御協力を重ねて私からもお願いいたします。ちょっとこれ余計な事なのですが、一言申し上げたい事がありまして、少し横道なのですけども起業家になる後押しというか、これは企業にビジネス提案するわけですけど、事によっては自分でやってやろうじゃないかという、そういうような流れが日本の場合、失敗というものに対して極めて不寛容である、許さない、失敗したらダメだという、そういう不寛容な土壤があるのかなという、これは私自身の反省も含めてなんですけども、やっぱりその起業家教育と言うのでしょうかね、そういう所までも発展する。先日、日本経済新聞を見ますと、スタートアップ企業で成功率7%という数字が出てびっくりしたのですけれども、困難を極めていっているとは言えですね、再チャレンジが出来るような、我々を含めてそういう寛容な土壤を作っていかなければならないだろうと。スタートアップがどんどん出てくれば、それが今の日本の経済界と言いましょか、野上委員さんがいらっしゃって大変僥

越なのですが、アメリカと比べるとやはり閉塞感が漂っている。そういう日本の閉塞感を打破するエネルギーにもなってくるのではないだろうかという個人的な感覚ではありますが、そういった意味でこの事業を是非成功させていきたいなと思う次第でございます。失礼いたしました。

○野上委員

資料を配布していただいてよろしいですか。

只今教育長、そして大谷委員から次代を担う若者の人材育成についての話がございましたが、私も関連した話をさせていただきたいと思います。私は民間企業勤務後十五年ほど、六百社が加盟する経済団体に勤務する中で企業の栄枯盛衰をいやというほど見てまいりました。また、企業の盛衰は持てる人材の優劣で決まるという過酷な現実もみて参りました。

盛衰の分岐的要因は多々ありますが、私は特に経営者の「時代の流れを見る目」と「対応の巧拙」に焦点をあて不遜ですが観察させていただきました。

一つ例を出してお話しさせていただきます。皆さんもご案内だと思いますが AI、人工知能が人間の叡智を超え、今ある職業の約半分が AI に取って代わられるというシンギュラリティ現象が大きな話題となっていますが、人間が AI に負けるの ソンナ馬鹿など一笑にふすことが出来ないほど現実味を帯びてきております。もし現実問題としてそうした状況が差し迫っているのであれば企業は言うに及ばず教育界においても対応を急がねばなりません。

教育界に置き換えてみれば、今の小学生が憧れる職業であっても、社会に出る頃には残念ながらその職業が消滅しているかもしれないという現実であります。このような予測もあるわけですからこれからの教育は時代の流れに的確に対応していかなければならずでこれまで以上にキャリア教育に注力することが求められています。

当然のことながら、企業サイドにおいても AI に象徴されるようなイノベーションが随処で進行しておりますので次代を担う人材育成には高い関心を持っています。

これまで時として人材育成は教育界任せとの風潮が企業社会にあったのも事実ですが、これは虫の良い話で、ここにきて当事者意識を持つ企業が増えてきました。「教育 CSR」の動きはまさに企業の態度変容の表れであります。CSR ですから意図するところは「企業の社会貢献」ですから「企業による教育への社会貢献」の動きがここにきて出てきました。

先ほど教育長から紹介がありました教育界と企業がタッグを組んで取り組む人材育成事業「エンジン」の話がまさに教育 CSR を体現したものであります。静岡でこの事業に参加した企業の姿勢は「教育を支援する」とか「教育に協力する」と云ったものではなく、現下の激しく厳しい状況の打開には時代を生き抜く人材の育成が欠かせないことから教育界との連携を積極的に進めるもので、まさに当事者意識に基づく事業参加なの

であります。

ただし、こうした意識のある企業はまだまだ少なく事業の成否のカギは企業の参加に掛かっています。

当地の企業にありまして教育 CSR の意識を持つ企業は少ないと思いますので選定は大変だと思いますが、私なりに思いつきました企業リストが発言前に配らせていただいた資料ですので参考にご覧いただければと思います。このほか、市内にはレンズなど光学産業の領域では日本のトップクラスの企業もありますので市長のお考えも伺って、この「エンジン」事業を推進していただければと思います。

初年度、教育長がお考えの指定校は確か3校でしたよね？

○細田教育長

そうです。その3校は今の候補は大宮国際中等と浦和中とそれから岸中です。岸中はキャリアの研究指定予定校なので、この3校でチャレンジしてみようと思っております

○野上委員

こうした事業を展開することで参加した企業には人材育成はもとより市政全般にわたり関係を強めていただくことが肝要で、それがためにも「エンジン」事業を進められることを願っています。

○清水市長

私も言わずもがな大賛成です。市長部局としてもしっかり協力、応援していければというふうに思います。経済局でSDGs企業認証制度でありますとか、リーディングエッジ企業だとか、色々なものをやっていますので、そういった企業の皆さん、ここにも野上委員から出していただきましたけども、色々な形で協力できると思いますし、また、経済局でもアントレスクールというのやっていて、実はうちの息子も出させていただいたことがありまして、当時は合宿もやっている形態だったのですけども。非常に、それを経験して利益として帰ってきたのを覚えています。

これからタブレットが配布されてAI、ICTを活用して色々な事業やら様々なツールを使った教育が行われていると思いますけども、以前から言っている通り、経験することがすごく重要だと思っているのですね、やっぱり小中学校の間にどれだけ色々な経験をする事ができるか、その経験がどういう経験かっていうと失敗する経験でもあったり、夢とかっていうことだと思いのですけど、どうやったら、少し人に喜んでもらえることをやれるのだろうか、こういうことをするとこういう人達が喜んでくれるだとかっていうことをたくさん色々な場面で経験をする事がすごく重要なのかなと思っています。私自身も小中とか高校、大学も、どんな時に少し勉強したいとか、こんな所を学びたいなと思ったかっていうと、自分がやりたいことであったり、こういうことで貢献してみたいなって思うことは学んでみたいのですよ。もっと知りたい、もっと考えてみ

たい、どうやったら解決できるだろうか、どうやったら役立てるだろうか、それは究極的な意味で言うと、何をして社会で自分が貢献してきているのか、あるいは自分の存在意義みたいなものに繋がってくるのかなというふうに思います。

その気づきを小学校、中学校の時期に少しでもヒントを与えることができれば、社会に送り出しても、学ぶ力も対応していく力も生まれていくのではないかなというふうに思っていて、そういう経験の一つとしてこの取り組みはすごくいいのではないかなと思います。企業側からしても、リクルーティングまでいかなくても、色々なアイデアが刺激になったり、組織でいえば新しいものと触れ合うと活性化するのですね。ですから、そういう視点で恐らく子ども達の感想や視点はすごく企業側にとっても重要な視点なのかなと思うので、そういう意味でも、企業にもお話していきたいと思えますし、また、子ども達にとっても、外からは自分達の生活の中で色々な企業のことを見ていますけど、その中に入ったり、あるいはその解決のために理解したり、自分達がそこでさらに何ができるかというところまではなかなか考える機会がないと思うので、それをうまく導き出していけるようなプログラムを作ることで、子ども達のプラス面の経験に繋がってくるといいなと。

私も学校訪問をして思うのですが、小学校の時とはとにかく野球の選手になりたい人って言うと、いっぱいいたり、何々になりたい人って言ってもいっぱい手が上がるのですが、段々中学校くらいになると手の上がり方が少なくなって行って、現実路線であったり、あるいは何をやってよいか分からない、おそらく高校生になるともっとそれが分からないという時代になっているのではないかなとも思う。だからこそ、自分自身を発見するという意味もあるし、自分がどうやってこれから生きて社会の中で貢献していくか、なぜ、今、あの難しい数学をやったり、何々をやったりっていうそういう意味も分かってくれるかなと思う。そういう意味では、そういう経験をたくさん積んでもらうのは私はいいことだと思いますし、市長部局も全面的にバックアップして、野上委員さんほどの力になれるかわからないですけど、経済局もそのアントレスクールなど色々なことをやってきていますから、一緒に作り上げていければいいかもしれません。

○武田委員

資料の7ページにまとめて下さっていると思いますが、PBLのことについてなんですけども、このProject Based Learningっていうこれは、イギリスでは1970年代、80年代にサッチャーの教育改革の時に導入されてこう実施されてきたことだと思うのですが、例えば、当時のイギリスの小学校、中学校とかで、これでどういうことをやっていたかっていうと、実際にあった例で、テーマが視覚障害者の支援っていうようなことで、まず、実際、目の見えないおばあちゃんとあとそれから、中学校では自分達と同じ年代の、盲学校というふうに昔いていたその生徒さんを2人呼んで来て、普段、どういふものを使って、こう見えなくてもちゃんと生活しているかってことで、まあ、色々

なグッズがありますので、そういうものをプレゼンしてもらいながら、まず、お話を聞くと。それから子ども達が2人とか3人とかのペアやグループになって、じゃあ、自分達はどのようなものを発明して支援をしてあげられるかっていうことで、例えば、あの、白い杖のかわかいい折り畳み式のやつとか、スターウォーズの何とか武器のような、男の子達はそういうかわかいいのを作ってあげようみたいなことをしてあげたり、あとは、おばあちゃんがアフタヌーンティーをする時に、実際にそのやり方というのもどうも大変らしいということで、輪ゴムとかを使って、開けたら自動で閉まるお茶の戸棚みたいなものを女の子が頑張って作ってあげたりとか、なんかそういうことをして、最終的にそういう支援をプレゼンというか、展示会みたいなものをするというふうなことで、結構普段勉強をあまり頑張らない子達も一生懸命やっているとかまあそういうことがそのサッチャー政権の時代にもあったわけですけど、今回の私達のこのPBLっていうのもたぶんそういうものと基本的には一緒だとは思いますが、ただ、今回の肝というのはやっぱり実際子ども達のキャリアに結び付けるっていうことで、特にその企業とのそのつながりっていう所が肝だとは思いますが、だから、そこが、一番可能性があり尚且つ、今、私達がもしかして大丈夫かなとか思っている部分っていうのもあるわけなんですけど、ここでやっぱり使えるかなって思ったのが、今、例で申し上げたような人を呼んでまず話を聞くという部分なので、今まで私達がやってきたことのレガシーの1つとして、その未来くる先生というのがあったわけですけども、それを生かすと、例えばあの今、野上先生が挙げて下さった、企業の方自身を呼んで来て、お話を聞くとか、あるいはこの企業そのものじゃなくとも、関連するお仕事をされている方々を呼んで来てそれを、このエンジンに繋げていくというふうな事ですと、今までの実践と連続性があり、尚且つ今のニーズに本当にあった形で発展させるっていうこともできるかなと思うので、まあそういう未来くる先生と実践の点でカップリングをしていくということも可能なのではないかと思いますので、実現可能かどうか分かりませんが、提案の1つとしてお考えいただければと思います。以上です。

○大谷委員

少しだけよいですか、1点だけ、あの先ほど企業の推薦リストっていうのがあったんですけど、この中では思うのはさいたま市らしい企業が1社入ることが必要だと思うのです。その時、経済局の人が居たら間違っていたら教えて頂きたいんですけど、さいたま市は光学機器出荷額で全国シェア13%を持っていると思うのです。県なら別問題ですけど1つの市が全国シェアの13%を持っているっていうのは、極めて稀だと思うのです。その証拠にやっぱりそれを裏付けるのはさいたま市では例のタムロンとか住田光学だとか今は富士写真の系列に入りましたが、植竹町にある富士写真光機の光学レンズの出荷額の中でノキアのレンズは全量がそこから出ているのだと思うのです。これはもう世界のレンズですからそう言う意味で、そこで作られた中にはハッブル望遠鏡、あ

のレンズを磨いているのは、あの富士写真光機にその職人さんがいるわけです。あと、自動焦点、打ったゴルフのボールと野球のボールをカメラで追いかける技術というのは日本しか正確に持っていないのだそうです。それを元々作ったのが富士写真光機なのです。自動焦点、自動で動いていくものを着実に捉えるというようなことを含めるとワクワク、ドキドキをするお子さんがひよっとしたらいるのではなかろうかと思うので、富士写真の傘下に入ってしまったので、あそこが独立会社だったらいくらでも口説くのですけども、そういうことでも、らしさ、さいたま市が全国シェアの13%を持っている、そういう所も一つのなんていうのですか、例えば企業の3社に1社は光学系のレンズ作っている所なんか入れていただければなあと、すいません、脱線をしまして。

○清水市長

色々なテーマを設けてやってもいいですよ。大谷先生がおっしゃった企業化みたいな視点で、ベンチャー企業を立ち上げている方々がいるので、さいたま市らしい製品を作っている会社というのは、色々テーマが出て来そうな気がします。

○事務局（都市経営戦略部副参事）

予定のお時間となりましたが、御意見、御質問は、よろしいでしょうか。

議事はすべて終了となります。委員の皆様からいただきました御意見は、今後、事業の推進に向けて活かして参りたいと思います。それでは事務局から事務連絡をさせていただきます。本会議の議事録につきましては、後日、さいたま市ホームページに掲載する予定となっております。また、議事録を作成し、構成員の皆様にご確認をお願いすることとなりますので、その際には御対応をお願いいたします。そのほか、本日の会議全体を含め、皆様から何かございますでしょうか。

5 閉会

○事務局（都市経営戦略部副参事）

ありがとうございます。それでは、会議の主宰者であります、清水市長から本日の会議の総括をお願いいたします。

○清水市長

皆様、大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。今日も大変有意義な意見交換ができたと思います。まず、さいたま市民憲章、そして、さいたま市民の日につきましては、協力の要請に対しまして、御理解をいただき、また、さまざまなアイデアを出していただきましてありがとうございます。非常に楽しくなりそうだなという感じがしました。特にこの憲章を子ども達が見たりしてくれることが、おそらく、埼玉県全

体もそうなのですが、愛着度、いわゆるシビックプライドというものがやや低い感じがしているので、実は埼玉県もさいたま市もすごく素晴らしい場所だ、こんなに誇れる所が沢山あるのだということを、もっともっと子ども達に知っていただきたいし、多分、子ども達が学ぶとそれがきっと親に発表して、親が学ぶということにも繋がるのではないかと、私自身は期待をしています。そういったものに繋がってくればと思います。

また、キャリア教育の推進についても、これもさまざまなアイデアで、大変面白い取り組みだと思しますので、是非実現し、成功させていただきたいというふうに思っています。

最後に、コロナの対応で色々ご協力いただきましてありがとうございます。今後もよろしくお願ひしたいと思います。それから、1点、是非、次の総合教育会議で議論したい、教育委員会と市長部局でやれればと思っていることは、不登校の問題であるとか、特に今コロナ禍で子ども達に身体的な健康も含めて色々な影響を与えていますが、それ以上に大きな影響を与えているのが、心へのダメージっていうのがすごく大きいのだろうと思っています。その中で、教育委員会としても学校の中でそういった子ども達の対応をとっていただいていると思いますけども、市長部局としても、不登校になった子ども達へのさまざまな支援をやっていたりもしますし、子ども家庭総合センター、あるいは、福祉部門でもやっていますので、いろんな形でもう少し連携し、情報共有していくことで、その子ども達に色々な手を差し伸べることができるのではないかというふうに思っています。特にコロナ禍で、非常に大人の、特に女性の自殺が増えていますけど、子ども達にも色んな影響を及ぼしているのは間違いないことだと思っていますので、日本一の教育都市を目指しているさいたま市としても、そういう子ども達をしっかり支えていければという思いを持っておりますので、ぜひ、次の総合教育会議の中で、御議論したいと思っています。また、いくつかの部署に分かれていたりもしますので情報交換などもしておいていただけたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（都市経営戦略部副参事）

それでは、以上をもちまして、「令和3年度第1回さいたま市総合教育会議」を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。